
Press Release

2026 年 8 月 4 日

令和 8 年熊本地震による被害への義援金について

2026 年 7 月 28 日に熊本県で発生した地震により被災された皆さまに対し、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

住友ファーマ株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:木村 徹)は、このたびの地震で被災された方々への支援および復興に役立てていただくため、熊本県を通じて 500 万円の義援金を寄付することを決定しましたので、お知らせします。

以 上

○本件に関するお問い合わせ先

住友ファーマ株式会社

コーポレートコミュニケーション部

E-mail: prir@sumitomo-pharma.co.jp